

# 前払式支払手段の払戻しのお知らせ

2024.09.02

お知らせ



Mildomサービス終了に伴い資金決済に関する法律第20条第1項に基づき、前払式支払手段の未使用残高を以下の通り払戻し致しますので、申出期間内に申出をお願いいたします。

1. 払戻しを行う前払式支払手段発行者の商号（または名称）  
株式会社DouYu Japan

2. 払戻しの対象となる前払式支払手段の種類  
コイン(有償購入分)

3. 払戻しの申出期間  
2024年9月2日(月)00:00～同年11月1日(金)23:59  
当該期間内に申出がない場合、払戻し手続から除外されます。

4. 申出の方法  
9月2日に公開されるアプリ内の特設ページより、以下の手順でお申し出ください。  
①アプリを起動。  
②「サービス終了のお知らせ」特設ページ「払戻しに関するお知らせ」をタップ。  
③お客様の携帯番号、金融機関名、支店名、口座種類、口座番号、名義人、メールアドレスを入力します。  
④すべての必要事項に記入の上、画面下部にある「確認する」ボタンを押します。  
※申出期間内にアプリを削除した場合、再ダウンロードすればお申し出できます。

5. 払戻しの方法  
銀行口座振込  
※振込手数料は当社が負担いたします。  
※「海外口座」、および「日本国内に居住していない方向けの国内口座」への払戻しはいたしかねます。

6. その他当該払戻し手続に関し参考となるべき事項  
2024年11月2日以降にお振込いたします。  
個人情報は、払い戻し手続にのみ利用し完了後は適切に破棄いたします。

7. 払戻しに関する問い合わせ先  
support@douyujapan.com

2024年9月2日  
東京都渋谷区道玄坂一丁目10番8号 渋谷道玄坂東急ビル1F  
株式会社DouYu Japan